

ビルメンテナンス会館 貸会議室使用上の確認・注意事項（令和5年5月8日以降）

令和5年5月8日(月曜日)から新型コロナウイルスは、感染症法上における指定感染症の分類が5類感染症に位置付けられました。（季節性インフルエンザと同等）

これを受けまして、新型コロナウイルス感染拡大防止を理由としました対策を廃止致します。

なお、今後、感染症対策は個人の自主的な取り組みとなりますが、場面に応じたマスクの着用、手指衛生、換気などの基本的な取組は有効とされていますので、引き続き感染症対策に御協力をお願いします。

【禁止事項】

- ・ 暴力団排除条例に抵触する使用等、公序良俗に反する目的による使用。
- ・ 騒音等により会館の管理運営上支障をきたす使用。
- ・ ビルメンテナンス関連商品以外の商品展示会・販売会。
- ・ 第三者に対する使用権の全部または一部の譲渡・転貸。

【注意事項】

- ・ 建物・備品類は丁寧に取扱い、使用後は原状回復をする。
また、紛失や破損・汚損が発生した場合、速やかに事務局に連絡すること。
特に机の設営をする場合、必ずストッパーを解除したうえで、移動する。
- ・ 研修室内及びELVホールでの飲食は可能ですが、発生したゴミについては、必ずお持ち帰りください。
- ・ 貴重品の管理につきましては、各自でお願いいたします。万一盗難・紛失等が発生しても当会館では一切責任を負いません。
- ・ 当会館では、各階にfree wifiを設置しておりますが、セキュリティのため、一部閲覧できない場合があります。ご了承ください。
- ・ 発火・引火・爆発その他危険な事態を生じる恐れのある物品または悪臭を発する物品を当会館内に持ちこむことはできません。
- ・ 当会館敷地内は全面禁煙です。喫煙する場合、3F喫煙専用室をご利用ください。
なお、上記喫煙専用室の利用可能時間は8：30～16：30となっております。
- ・ 利用時間を超過した場合、1時間単位での延長料金が発生いたします。ご了承ください。
- ・ 強力な電波および赤外線通信機器等によっては、マイクが使えなくなる事もございますので予めご了承ください。

5月8日以降の廃止事項

【新型コロナウイルス感染拡大防止のための

- ・ 館内でのマスク着用は必須 ⇒ マスクの着用は任意

【下記に該当する方の入館は固くお断りいたします】

- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触がある方。
- ・ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいらっしゃる方。
- ・ 過去14日以内に海外渡航歴のある方及び、上記該当者と接触がある方。
- ・ 発熱(37.5℃以上)、悪寒、咳、倦怠感、味覚・嗅覚異常等の症状がある方

